

第 93 回国際獣疫事務局（WOAH）総会概要

1. スケジュール等

- (1) 日程：令和 8 年 5 月 18 日(月)～5 月 23 日(金)
- (2) 開催場所：フランス・パリ CNIT Forest
- (3) 我が国からの出席者

農林水産省消費・安全局動物衛生課長（WOAH 日本代表、理事）他



2. 主な内容

(1) 動物衛生とウェルフェアへの投資フォーラム

ハイレベルによる資金配分の政治的影響や動物衛生の政治経済的意義についてパネルディスカッションが行われ、その後動物衛生への投資についてテーマ別にセッションが行われた。

(2) 世界の動物衛生をめぐる情勢

WOAH により、高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）、口蹄疫（FMD）、アフリカ豚熱について（ASF）について、以下の疫学分析の報告がなされた。

<HPAI>

家きんで 50 か国・地域から、野鳥等で 53 か国・地域から新規発生の通報があった。牛（bovines）における発生は、2025 年 4 月から「新興感染症」として通報対象となり、米国から 2025 年に 143 例の通報があった。南極本土では、2025 年に 26 種の野生動物（ペンギン、アザラシ等）で 47 例以上の感染が確認され、生物多様性への悪影響が懸念されている。

<FMD>

2025/5/1-2026/5/4 の発生状況データによると、半数以上が SAT2 であったが、発生はいずれもアフリカ地域の 4 か国に限定されていた。SAT1 が本来の地理的範囲である南アフリカ地域を越えて発生し、このうち、アゼルバイジャン、中国、キプロス、エジプト、イスラエル、クウェート、パレスチナでは初発であった。発生拡大の要因は不明。加盟国には、有効なワクチンの確保、サーベイランスの強化、適時かつ詳細な通報をお願いしたい。

<ASF>

地域的な拡大と飛び地的な発生が継続している。台湾での初発生やスペイン、モンゴルでの発生は、いずれも最も近隣の発生地から 400 km以上離れていた。

(3) ワーキンググループの活動報告

野生動物については、「野生動物衛生戦略（2026-2030）」の策定作業、新たな野生動物の疾病報告システムの開発、野生動物に対する動物用医薬品の利用の可能性や脅威についての報告があった。

薬剤耐性（AMR）については、「WOAH の優先動物疾病リスト」の更新作業、規格外・動物用医薬品に対する取り組みについての報告があった。また、決議案第 18 号は、全会一致で採択された。

(4) コード委員会の活動報告

以下の陸生コード新規・改正案が総会に提示され、以下のとおり基準案が採択された。

	章	内容
1	—	用語の定義
2	第 1.3 章	WOAH リスト疾病
3	第 4.X 章	バイオセキュリティ
4	第 5.4 章	物品の輸出に適用される措置及び手続
5	第 5.5 章	物品の経由に適用される措置及び手続
6	第 5.6 章	物品の輸入に適用される措置及び手続
7	第 5.7 章	国境検査所及び検疫センター

採択に付された結果、全会一致で改正案は採択された。

8	第 7.5 章	と畜時のアニマルウェルフェア
---	---------	----------------

5/18（月）のアジア・太平洋地域委員会において、7.5.30 条に柔軟性を確保するための修正を提案する共通ポジションが成立したものの、具体的な発言案の検討段階で地域内の合意に達しなかったことから、共通ポジションは解消された。

採択に付された結果、反対 0、棄権 3（中国、ニュージーランド、タイ）で、改正案は採択された。

9	第 8.8 章	口蹄疫
---	---------	-----

採択に付された結果、反対：0、棄権：33 で改正案は採択された。

棄権国を以下に示す。

オーストリア、ベルギー、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ブルガリア、クロアチア、キプロス、チェコ、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、イタリア、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、マルタ、モルドバ、オランダ、北マケドニア、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、サンマリノ、セルビア、スロバキア、スロベニア、スペイン、スウェーデン

10	第 15.2 章	豚熱
----	----------	----

採択に付された結果、反対：0、棄権：33 で改正案は採択された。

棄権国を以下に示す。

オーストリア、ベルギー、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ブルガリア、クロアチア、キプロス、チェコ、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、イタリア、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、マルタ、モルドバ、オランダ、北マケドニア、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、サンマリノ、セルビア、スロバキア、スロベニア、スペイン、スウェーデン

11	第 8.20 章	野兔病
----	----------	-----

議長により米国からの記載修正が採用され、採択に付された結果、反対 0、棄権 0 で、改正案は採択された。

12	第 8.X 章	クリミア・コンゴ出血熱
13	第 10.X 章	トリメタニューモウイルス感染症（七面鳥鼻気管炎及び鶏の頭部腫脹症候群）

採択に付された結果、反対 0、棄権 0 で、改正案は採択された。

（5） 科学委員会の活動報告

WOAH が公式にステータス認定を行っている 3 疾病について、以下のとおりが新たに認定された。

1	口蹄疫	
---	-----	--

	・ ワクチン非接種清浄地域	・ ブラジルの地域境界変更（全土非接種清浄であることに変更なし） ・ コロンビアの 1 地域（アマゾナス県、バウペス県、グアビアレ県ミラフローレス市を含む地域）
	・ ワクチン接種清浄地域	・ カザフスタンの 1 地域（アクモラ、アクトベ、アティラウ、カラガンダ、コスタナイ、マンギスタウ、北カザフスタン、パブロダウ、ウリタウ及び西カザフスタンを含む地域） ・ トルコの 1 地域（ギョクチェアダ島を含む地域）
2	牛肺疫	新規認定なし
3	豚熱	
	・ 清浄地域	・ ボリビア（サンタ・クルスを含む地域） ・ コロンビア（サン・アンドレス諸島、プロビデンス諸島、サンタ・カタリナ諸島を含む地域）
4	牛海綿状脳症	新規認定なし
5	小反芻獣疫	
	・ 清浄国	・ スリランカ
6	アフリカ馬疫	新規認定なし

（６） 水生委員会の活動報告

以下の水生コード新規・改正案が総会に提示され、以下のとおり基準案が採択された。

【水生コード】

	章	内容
5	—	用語の定義・観賞用水生動物

採択に付された結果、全会一致で改正案は採択された。

6	第 4.7 章	養殖における休養
---	---------	----------

採択に付された結果、全会一致で改正案は採択された。

7	第 9.2.2 条	ザリガニのアファノマイセス症
---	-----------	----------------

加盟国からのコメントを反映した修正を議長が採用し、採択に付された結果、改正案は採択された。

8	第 10.3.5 条及び 第 10.3.6 条	ギロダクチルスサラリス感染症
---	----------------------------	----------------

加盟国からのコメントを反映した修正を議長が採用し、採択に付された結果、全会一致で改正案は採択された。

9	第 10.4.9 条	伝染性サケ貧血症
---	------------	----------

採択に付された結果、全会一致で改正案は採択された。

10		ウイルス分類の更新
----	--	-----------

加盟国からのコメントを反映した修正を議長が採用し、採択に付された結果、全会一致で改正案は採択された。

【水生マニュアル】

	章	内容
18	第 2.2.2 条	ザリガニのアファノマイセス症

加盟国からのコメントを反映した修正を議長が採用し、採択に付された結果、改正案は採択された。

19	第 2.4.5 条	パーキンサス・マリナス感染症
----	-----------	----------------

採択に付された結果、全会一致で改正案は採択された。

20	第 2.4.6 条	パーキンサス・オルセニ感染症
----	-----------	----------------

採択に付された結果、全会一致で改正案は採択された。

21	第 2.4.7 条	キセノハリオチス感染症
----	-----------	-------------

採択に付された結果、全会一致で改正案は採択された。

22	ウイルス分類の更新
----	-----------

加盟国からのコメントを反映した修正を議長が採用し、採択に付された結果、全会一致で改正案は採択された。

【全体とりまとめ】

水生委員会議長より、次の発言があった。

- ・今後、陸生委員会と連携・協力し、横断的な課題の進展を図りたいと考えている。
- ・2026年2月レポートにおいて、具体的に改正を進める作業は、新興感染症の評価、コンパートメント化、貿易の関連章、抗菌剤に関する情報、動物福祉としている。
- ・両生類に関する章の改正作業を進めるため、専門家を募りたい。
- ・第1.7章における感受性種を更新する予定である。

(7) ラボ委員会の活動報告

以下の陸生マニュアルの改正案が総会に提示され、すべての基準案が採択された。

	章	内容
1	第1.1.2章	診断用標本の収集、提出及び保管
2	第1.1.3章	生物由来物質の輸送
3	第3.1.8章	口蹄疫
4	第3.1.11章	リーシュマニア症
5	第3.1.17章	ヨーネ病
6	第3.3.3章	鶏伝染性喉頭気管炎
7	第3.3.5章	鳥マイコプラズマ症
8	第3.3.7章	家きんチフス・ひな白痢
9	第3.4.4章	牛カンピロバクター症
10	第3.4.10章	出血性敗血症
11	第3.4.11章	牛伝染性鼻気管炎・牛ヘルペスウイルス1型 (BHV-1)
12	第3.5.1章	ラクダ痘
13	第3.6.4章	東部馬脳炎・西部馬脳炎・ベネズエラ馬脳炎
14	第3.6.6章	馬インフルエンザ
15	第3.6.10章	鼻疽・類鼻疽
16	第3.8.3章	伝染性無乳症

17	第3.10.2章	囊虫症
----	----------	-----

また、以下のリファレンスラボラトリー、コラボレーションセンターが新たに承認された。

○リファレンスラボラトリー

	疾病名	施設名	所在地
1	旋毛虫症	ANSES (French Agency for Food, Environmental and Occupational Health & Safety)	フランス
2	アフリカ豚熱	農研機構動物衛生研究部門	日本
3	ランピースキン病	Veterinary Specialist Institute “Kraljevo”	セルビア
4	アフアノマイセス症	Norwegian Veterinary Institute	ノルウェー

○コラボレーティングセンター

	疾病名	施設名	所在地
1	陸生動物の薬剤耐性	Animal and Plant Quarantine Agency (under the Ministry of Agriculture, Food and Rural Affairs, MAFRA)	韓国
2	アニマルウェルフェア	National School of Veterinary Medicine of Sidi Thabet	チュニジア
3	アフリカ地域の細菌性動物疾病の診断・管理及び薬剤耐性	Animal Health Research Institute (AHRI)	エジプト
4	アニマルウェルフェア及び持続可能な畜産システム	Colombian corporation of agricultural research (AGROSAVIA) ※チリ、メキシコ及びウルグアイとのコンソーシアム	コロンビア

(8) 第94回 WOAH 総会の日程

第 94 回 WOAH 総会は、2027 年 5 月 24 日から 28 日にパリにおいて開催されることが決定した。

(以上)